

【介護サービス係】（居宅介護支援事業所）

町内における高齢化が進む中、認知症高齢者・独居高齢者・老老介護者に対しての生活支援の必要性が増しています。また、今後ますます医療と介護の連携が重要となります。居宅介護支援事業所として、利用者が出来る限り住み慣れた地域で生活出来るよう、利用者の自己決定を尊重し、自分らしい生活の維持・自立支援を基本として、今後も様々な方面から利用者一人一人に応じた適切な支援を行います。

利用者の自立支援に向けた居宅サービス計画書の作成において、利用者の「強み」を引き出すアセスメントを行い、地域包括支援センターや、行政、医療、他事業所、地域福祉課、との連携を強化し情報の共有に努め、介護保険サービスだけにとどまらず、多種多様なサービス、医療・福祉・社会保険等のサービス、地域の社会資源等の活用について把握し、課題解決に向けた必要な情報を提供し、利用者の自己決定に基づきサービス計画に組み込みます。

三宅町社会福祉協議会の職員だからこそできるサービスを意識して、地域福祉課題を見つけ必要な社会資源開発を提案し課題解決を図っていく役割を担っていきます。

また、介護保険の仕組み等について広く周知し地域社会に貢献するとともに、外部研修会や勉強会等へ参加し、個々の専門性を高め、ケアマネジメントに活かします。常に利用者の立場に立ち、紹介する居宅サービス事業所に不当な偏りがないよう公正中立な立場で支援を行い、地域の皆さまから信頼され選択される事業所を目指します。